

日本科学者会議 京都支部ニュース

10月号 No.368

2014年10月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

目次

- 若手夏の学校（9/13-15）in 福岡 参加者の感想2
- 第20回総合学術研究集会（9/12-14）in 福岡 参加者の感想5
- 「日本の科学者」読書会9月例会（8/22）「外国語教育」報告10
- 大飯原発運転差止訴訟第5回口頭弁論の法廷に出席して.....11
- 10～11月の支部関連行事の案内13
 - ・ 原発ゼロをめざす左京の会連続学習会「福井地裁判決に学ぶ」第2回
 - ・ 『日本の科学者』読書会10月例会「リニア新幹線」
 - ・ 『未来につなぐ療育・介護労働』（クリエイツかもがわ）執筆者・関係者の交流会
 - ・ 近畿地区 大学問題シンポジウム 改題「学校教育法・国立大学法人法」
 - ・ 第8回 自然科学懇談会「プレート沈みこみと巨大地震と国土形成」（鈴木博之）
- 特別寄稿：昨今の立命館大学—その特徴の一端—（三浦正行）14
- 寄稿：大学と大学教員への脅迫は、憲法違反の犯罪（須田稔）15
- ◆ 支部幹事会・事務局だより16
- ★ JSA 近畿地区の催し物案内：「JSA 近畿 No.70.40」18

ひきつづき「若手夏の学校」のカンパをお願いします！

「若手夏の学校 in 福岡（9/13-15）」は京都支部を含む近畿地区の院生が実行委員となり、京都支部からも6名の院生が参加しました。支部には現在まで延べ19人、計5.7万円のカンパが寄せられておりますが、まだ、十分ではありません。若手支援のため、引きつづきカンパをお願いいたします。支部ニュース8月号に振込用紙を同封しました。よろしくお願いいたします。

若手夏の学校 (9/13-15) in 福岡

「炭鉱と強制労働—右傾化する日本を見直すために—」

参加報告

1. 夏の学校 2014 に実行委員として参加して 大学院生 NS

夏の学校が9月13日(土)～15日(月)にかけて第20回総合学術研究集会に合わせて福岡で開催された。昨年の夏の学校には修士論文の執筆と重なっていたため参加できず、2年ぶりの参加となった。また今年は私を含め関西圏の院生が実行委員となって夏の学校を企画した。

今年は開催場所が福岡ということもあり夏の学校のテーマを「炭鉱と強制労働—右傾化する日本を見直すために—」とした。学習会や筑豊地区のフィールドワーク(FW)を通じて、日本における炭鉱労働と民族差別の実態について知り、経済や政策との関連で差別構造がいかに作り出されたのかということを知り、現代の差別問題にも通じる視座を得ることを目標としていた。

夏の学校実行委員は今年の4月頃に決まり、月に一度程度集まれるメンバーを中心に企画案を考えたり、夏の学校までのスケジュールを考えたりと手探り状態で進められた。今年の実行委員は夏の学校初参加者や実行委員未経験者ばかりであったため、何事も試行錯誤であった。それでも6月下旬から7月上旬ごろには企画も固まり、講師の先生やFW先も決まり、今年もなんとか夏の学校を開催できそうだという手ごたえを感じ始めた。その後、事前にFWでお世話になるNPO法人ムグンファの会の方たちに挨拶に行き、夏の学校の趣旨説明と当日の打ち合わせを行った。この時にムグンファの会の方たちがどのよう

な思いで活動されているのかという話を聴き、炭鉱労働者で亡くなった方たちを弔っているムグンファ堂を案内していただいた。この事前の打合せがきっかけとなり当初予定していなかったムグンファ堂訪問もFWに組み込むことができた。

三池炭鉱を研究されている田中先生の実体験も踏まえた話や、ムグンファの会の方たちのリアルな話を聞き、当時の差別構造は過去の出来事と片付けてしまいがちだが、現在でも差別を助長する要因が日常の言葉の端々に残っていることを強く感じた。また形を変えても当時と同様な差別構造というものが今でも厳然と存在しているということを感じた。

それから院生交流企画では修士論文執筆体験記の報告を行った。2年前に参加したときに聞き、自分が昨年修論を執筆するにあたり参考だったので、修士課程の大学院生に少しでも気楽に持ってもらいたいと思い報告した。

4月の段階では今年は夏の学校を開催できるのかという不安しかなかった。しかし、結果的に総学実行委員長の方やFWでお世話になった方々たち、JSAの方たちの支えにより無事にやり遂げることができた。夏の学校を支えてくださった方たちに感謝したい。また夏の学校参加者については、特にFWの企画に満足してもらえていたようだったので、実行委員の一人として大変うれしく思う。

2. 夏の学校に初めて参加して 大学院生 M1 Y.C

今年度の夏の学校は「炭鉱と強制労働」をテーマに、福岡で筑豊炭鉱 FW を最終日に行う形で開催された。今年度初参加で、どのようなものなのか参加するまでイメージがあまり湧かなかったが、いざ参加してみると多くの先輩方との交流を通じて、いろいろなことを学ぶことができた。3 日間をそれぞれ振り返ってみたい。

1 日目は「若手研究者を取り巻く環境」というテーマで JSA の院生が報告を行う分科会に参加した。報告では、東京・関西それぞれの取り組みを単に紹介するだけに留まらず、業績主義の風潮の中で院生の多忙化が生じている実態についても取り上げられ、どのように JSA の活動を継続的なものにしていけるかということが議論された。私自身も、JSA という場を通じて異なる分野や大学院に所属している院生とのつながりを作っていくことが大事だと感じてはいたものの、そのつながりが何故大切なのかということについて深く考えられていなかったのので、改めて JSA の活動の意義について(題目としてのものではなく実際上の必要なものとして)見直す良い機会であった。JSA に所属する研究者の再生産という観点からも、今後の活動の中で JSA をつながりのある院生同士で大学院生特有の問題について互いに相談し解決していける場として位置付けていけるよう積極的に関わっていきたいと感じた。

2 日目は、FW に向けての講演会企画や先輩方の論文執筆体験記、就職体験記など多く

の企画で充実していた。理系と文系では、論文の提出から審査に至る流れでも非常に異なっており、また就職体験記のようなあまり普段は聞くことのできない話を聞くことができたので、とても面白いと感じた。体験記を聞いた後の感想交流会では、各報告で話されていた内容から感じたことを交流したり、自身の M1 で過ごしていながら感じる悩みを相談した(その相談に多く時間を割いてもらって申し訳なかったですが...)。その後の夜の懇親会でも、いろいろな同期や先輩方と近況や研究テーマなどを話して盛り上がった。

最後に3 日目は、今年度夏の学校のテーマである、「炭鉱と強制労働」について知るための FW に参加した。最も印象に残ったのは、FW の終盤でお聞きしたムグンファの会の方のお話と無窮花堂の見学であった。石炭博物館の見学ではあまり語られなかった朝鮮人の強制労働者たちの遺骨を収集する取り組みの話や、特にここ近年現れている活動への非難や攻撃についての話も印象的であったが、活動家の方が無窮花堂の前で話されていたときは友好親善を訴えたい思いがとても伝わってきた。

いま安倍政権のもとで、過去の日本が行った強制連行について反省を迫る声に対し、「自虐的歴史観」という主張からその声が黙殺されている状況がある。今回の夏の学校と FW への参加を通じて、1 人の科学者を目指すものとして歴史と現実から学ぶ姿勢を改めて持たねばならないと実感した。

3. 「炭鉱と強制労働 ー右翼化する日本を見直すためにー」 大学院生 KY

2014「夏の学校」は「右翼化する日本を見直すために」と副題にもあるように、現代の

差別問題にも通じる視座の獲得を目的にしたものであった。端的に言えば、ナショナリズム

ムの高まりと排外主義・レイシズムを歴史的に捉えようというものである。この企画には当初、過去のことたる炭鉱強制労働と現代のことであるヘイトスピーチが繋がりををもって把握できるのか、という疑問の声もあったが、結果的には成功したと思う。

というのも、過去のことである炭鉱における強制労働について、講師の先生や地元の方々の意見を聞いて強く理解したことは、差別構造は自然と生まれるのではなく、それを構築また利用する者達が常にいたということであった。三池炭鉱において部落的な地域に被差別者として押し込められた人たちは、鉱山経営者によって詐術を用いて働かされ、都合の良いように利用された。しかしながら周りの他の人々は、このことに気がつかず、むしろ被差別者に対して辛くあたったのであった。講師の先生の「あの人達に、あいさつをしてはいけないよ」と周りの大人に言われた実体験は、これらの事をシンプルかつストレートに語っていた。

振り返って、現代のナショナリズムの高まりや排外主義・レイシズムの動きを考えると、やはりこのような動きを構築し利用している者がいるように自分には思われる。外国人炭鉱労働者の遺骨を吊っていらっしやるNPO 法人ムグンファの会の方々に話を伺い、同様の意見を持っていると感じられた。ムグンファ堂の前でお話をさせていただいた在日韓国人2世の方は、ナショナリズムの高まりによって、「ありえないと笑われるかもしれないが、また同じようなこと（強制労働）が起こるのではないかと、非常に怖い」と語っておられた。時勢の流れによって、あずかり知らぬ所で、勝手に攻撃対象に据えられていく恐怖心はどれほどのものか...、想像するだけで

息苦しくなった。

実はここ数年、外国人労働者を追悼する石碑や施設を理屈的また物理的に攻撃する事例が相次いでいる。「夏の学校」でムグンファの会にお話を聞いたのも、このような背景がある。攻撃している側はおそらく本当に日本のためと思って行動しているつもりであろう。この信仰にも似た行動原理に対して、科学を探究する我々は何が言えるのだろうかというのが今回企画に際しての個人的な疑問であった。「夏の学校」の企画を通じてお会いした方々には、折々にこの質問をさせていただいた。皆さん、色々と思いはあるが、抜本的な解決策が無い事に少し苦い顔をされておられた。私も同じ質問をされれば、同じ反応をすると思う。この問題・疑問は解決されなかった。しかし、各企画でお世話になった人達とは非常に深いレベルで問題を共有させていただくことができたと思う。それが今回の企画で最も意義深く、今後の財産になるのではないかと、京都に帰ってきてから感じている。

今回「夏の学校」2014 では企画に関わっていただいた相手方から逆に感謝の言葉を多数いただいた。どうやら今の日本の現状を真摯に考えようとする若人の態度に勇気づけられた、ということらしい。人数の面でも、個々人の理解度の面でも、信頼されるに値するかどうか自分達ではわからないが、各地で直向きに研究・運動に関わる方の手助けに少しでもなったのであれば、非常に良かったと思う。

最後になるが、JSA 若手「夏の学校」2014 in 福岡は総学と共催させていただき、物心両面において多大なる支援を受けた。おそらく支援がなければ「夏の学校」は開催できなかったと思われる。不慣れな院生達の企画で、方々にご迷惑やご心配をおかけしたと思う。

改めて JSA に感謝すると同時に、今後ともご 指導およびご支援のほどお願いしたい。

第 20 回総合学術研究集会 (9/12-14) in 福岡

「持続可能な社会を目指して—地域・現場・市民から—」

参加報告

実行委員会の発表によれば参加者は 356 名、京都支部からは把握しているだけで 14 名の会員が参加しました。以下は第 20 回総学に参加された会員の感想です。

1. 日本科学者会議 20 総学 (福岡) に参加して 小林芳正

2014 年 9 月 12 (金) 午後から、15 日 (月) 昼まで、福岡市西南学院大学における JSA20 総学に参加した。自分が参加した集会・会合の感想の断片を記す。体調が万全でなかったため、虫食い状の参加だったことをお断りしておきます。

9 月 12 日午後の馬奈木昭雄氏の基調講演「福島と水俣、玄海を結ぶもの」は大幅に遅刻したので何も述べられない。ただ参加者が大きい階段教室にほぼ一杯だったことに驚く。この一事を見ても 20 総学の熱気が感じられた。これに続く吉岡斉氏による特別講演「脱原発社会の創造」。ドイツの脱原発の話 (2022 年までに脱原発する。10 年間にエネルギーシフトする) は興味があった。脱原発を選んだ理由は、(いったん事故があれば) 1) 巨大な破壊力、2) 長期の隔離困難、3) 他に発電手段があるからで、目指すは 1) 安定性、2) 環境保全、3) 経済性とのこと。この夜の各分野交流会はさぼって休養。

9 月 13 日 (土) 午前、9:00~12:00、自分がコーディネーターである分科会 C・8「近年の災害激化と災害に強い街づくり」に参加。発表 8 件、1 人 15 分の発表、5 分の質疑はほぼ守られ、12 時までに無事予定通り完了した

(この報告は別稿)。参加者が最高時に 17 人は少しさびしかったが、災害委員会の実力相当か。

9 月 13 日 (土) 午後、13:30~15:00 の沢田昭二氏による特別講演「核兵器と放射線被曝で脅かされない世界への転機」を聴く。レジメなし。ただし、入り口で売っていた、原子力市民委員会編纂「原発ゼロ社会への道」(900 円で購入) が参考になる。後に根木山幸夫氏に聞くと、前日の特別講演者の吉岡斉氏が原子力市民委員会の座長代理、沢田氏は、原爆症認定訴訟で証人として奮闘されると同時に、福島原発事故後は、市民と科学者の内部被曝問題研究会を立ち上げられた方とのことである。

13 日 15:15~18:00 は、分科会 A・4「持続可能な社会の諸相」コーディネーター北村実氏に参加 (北村氏とは 1986 年の国際平和会議 (モスクワ) 以来の知り合い)。

・鶴田満彦「21 世紀における経済システムの変革」：資本主義の歴史は、人類史の 0.1%にしか過ぎない。地球環境の制約：現在の世界人口は 70 億、世界 GDP は 60 兆ドルだが、2050 年には 90 億、100 兆ドルになろう。そんなことはたぶん無理！持続可能な経済システムのためには、1) バブル経済の再現を許

さない、2) 地球環境の保全、3) 経済社会における「公」の領域を推進が必要。ローマ・クラブ「成長の限界」にも言及していたので、議論したかったが機を逸した。

・後藤康夫「冷戦後のグローバル構造と持続可能な世界システム」:ポスト冷戦がどうなるかを論じているらしいがよくわからなかった。会場で若干のリーフを配布。その中に「2011年新しい民主主義（公開・参加、共有、自律分散）のグローバルな運動」があり、ニューヨーク、マンハッタンの **we are the 99%**とか、マドリードの太陽の広場集会とか、日本の反原発集会とかが紹介されており、これらに肯定的な雰囲気を感じる。これらの運動にインターネットの影響が大きいことはわかるが、エジプト革命のようにその後の成果があまり明確でないが...と質問してみたら、このようにして資本主義が掘り崩されるのだという肯定的な回答だった。

・河野仁「新しい社会主義の定義」:社会主義の定義は揺らいでいる。アダム・スミスの頃とは社会が変貌しており、古典的理論は適用できない。資本論の時代から見ても、現代は労働法などがかなり整備されており、労働者がマルクスの時代より保護されているなど。OECDの幸福度 **better life index BLI** を用いて社会主義の達成度を測ることができる。新しい社会主義では、目標変数はGDPでなく、BLIに設定すべきだ。

・塩谷光「持続可能な社会における技術のあり方」:多分機械工学者らしく、機械設計で考慮すべき視点から述べられたのは興味があった。北村氏に水を向けられたので、以下の私見を述べた:自然科学的には可能でも（やればできて）やらないほうがよい技術がある。

東海道新幹線開発当時は鉄道技研に勤めていて反対だったが、若気の至りだったと感じている（当時不安をいただいていたが、その後の経過を見ると、新幹線技術の本質は健全なものだった）。リニア新幹線や原発は実現すべきでない技術だと思う。

・草野清信「CO₂フリー社会 脱原発 水素社会」:この著者は太陽電池を離島に建設するのが一番いいと考えており、南鳥島あたりに巨大な太陽光発電基地を設け、水素をタンカーで運ぶ方式の経済性評価も行ったが、前に発表した河野氏は、風力発電の方がよいと主張し、2人とも譲らず議論は決着を見なかった。

9月14日（日）午前は分科会 C-6「近年の異常気象と気候変動」9:00-12:00 コーディネーター岩本智之氏）に参加

・歌川学「日本における中長期温室効果ガス排出削減計画」:CO₂削減予測 2020年 25%, 2030年 50%, 2050年 89%は可能で、光熱費削減で「元」が取れる。

・明日香寿川「原発は温暖化対策の答えではない」:キャンセルされ発表はなかった。

・佐川清隆「気候変動抑止に向けた『私たちの環境サミット』の取り組みと課題」:発表者は東大院生。地元業者と協力して、太陽光発電の試みもやり、2009年のCOP15以来毎年COPに代表を派遣していると活発な活動。学生組織化の困難を訴えるが、じゃ熟年者はどうしたらいいのか途方に暮れてしまう。

・河野仁「日本における風力発電の現状と課題」:この発表者は分科会 A-4 で、太陽光発電の草野氏と風力か太陽光かで押し問答をした人物。ここに草野氏も押しかけて議論の再

燃。現在、風力は国で一番有力視されているらしい。私見では、風力はよさそうに思えるが、唯一の泣き所は超低周波音である。ところが、河野氏は、この問題をあまり重視していないらしいのが気になった。環境庁の基準に従えば大丈夫だと思っているらしく、言葉でも「基準を守っていれば聴こえません」というようなことを何度か言われたのも気になる。もともと超低周波音は聴こえないのが特徴で、多くの人は聴こえないから問題はないのだけれど、聴こえなくても気分が悪くなる人がいるから困るのだ。

・岩本智之『『気候変動否定論』を検証する』：いくつかの否定論：赤祖父俊一「温暖化は終わった」、S.モシヤー「気温の統計値には誤りがある」、土田敦「気温より海水温の上昇が先行している」、「気温上昇の主因は太陽活動の変化」などをいちいちとりあげて論破した。否定論者に大物学者がいる(赤祖父氏など)！
・左近拓男「気象・環境教育における教科書の意義と今後の期待」：発表者は龍谷大。この分科会は人気があり最高時 26 人の参加があった。

2. JSA 20 総学の印象 細川孝 (龍谷大学)

福岡(西南学院大学)で開催された日本科学者会議の第 20 回総合学術研究集会に参加した。今回で 3 度目の参加であったが、これまではいずれも分科会で報告するための部分参加(1 日のみ)であり、全体を通して参加したことはなかった。今回も一部参加できていないものもあるが、(初めて)基調講演、特別講演も聞いたので、これまでになく深い印象が残った。そのあたりのことをいくつか記したいと思う。

20 総学のテーマは「持続可能な社会を目指して—現場・社会・市民から—」であり、馬奈木昭雄さんの「現場からの」基調講演が強く印象に残った。馬奈木さんは「福島と水俣、玄海を結ぶもの」と題して講演し、弁護士活動の「現場」での体験を通じた人権実現の取り組みを熱く語られた。話された内容は、必ずしも予稿集にそってという形ではなかったが、聞いていて飽きることのない魅力的なものであった。とりわけ、「力のある正義をどう実現するか」「力のない正義は勝てない」「力

のある正義を実現しよう」などの発言には強い説得力を感じた。

特別講演では、政府の審議会の委員を務められている、吉岡齊九州大学教授の講演が印象深かった。原発利益共同体が多数を占める審議会の様子(とそのもとでの吉岡さんらの奮闘)を垣間見ることができたし、吉岡さんらの原子力市民委員会の活動からも多くの示唆を得ることができた。この点では、非会員である吉岡さんを講演者に招かれた実行委員会の粋な人選に感謝申し上げたいと思う。

さて、今回の総学の参加の主たる目的は、ポスターセッションでの発表であった。報告は『『無償教育の漸進的導入』原則にそくした大学等の在り方—国際人権A規約 13 条留保撤回の意義と大学評価学会の取り組み—』(他の発表者は、日永龍彦(代表者)・重本直利・望月太郎・渡部昭男)であったが、参加者は私だけであり、2 日目の昼休みにはセッションの会場で何人かの総学参加者と話すことができた。これまでポスターセッションの参加

経験がないので、これも貴重な経験ができた
と思っている。

分科会については省略するが、3日間とも
天候もよく、快適な気分で過ごすことができ

た。私事になるが、福岡と鹿児島で働いてい
るゼミの卒業生とも交流できたことも、良い
思い出となった。新学期を間近に控えて命の
洗濯をさせてもらった気がしている。

3. 第20回 総合学術研究集会に参加しました **上野鉄男**

20 総学に参加し、9月13日の午前に開か
れた「近年の災害激甚化と災害に強い街づく
り」(C-8)分科会で、「陸前高田の震災復興
の概要と問題」という題目で、主に防潮堤や
水門、高台の宅地造成や平地の嵩上げについ
て説明し、復興予算の使い方に大きな問題が
あり、不合理でムダな工事がゼネコンによっ
て行われていることを報告しました。

最近の総学への参加を振り返ってみますと、
13 総学(2000年,大阪),15 総学(2004年,
京都),16 総学(2006年,東京),17 総学(2008
年,名古屋),18 総学(2010年,仙台),19
総学(2012年,岡山)と、15 総学以後は毎
回参加していることになります。

これまでの総学では、参加したい複数の分
科会が同じ時間に行われたため、残念である
半面、ゆっくりとした時間もありましたが、
今回は参加したい分科会の全てに参加でき、
充実した時間を過ごすことができましたが、

疲れました。私が参加したのは、12日の午後
は「開会式」、「基調講演」と「特別講演Ⅰ」、
13日の午前は「近年の災害激甚化と災害に強
い街づくり」(C-8)分科会、13日の午後は「特
別講演Ⅱ」と「高等教育・学術研究体制の惨
状と解決の展望」(D-6)分科会、14日の午
前は「真の科学技術政策を求めて」(D-7)分
科会と総括集会、14日の午後は特別集会『改
正』学校教育法体制にどう立ち向かうかー目
指すべき大学像と教育・研究ーでした。今
回の総学では、大学問題の特別集会も開かれ
たので、分科会と合わせて現在の大学問題に
ついて理解が進みました。京大における学長
選挙問題での奮闘とともに、地方大学でもそ
れぞれの条件の下で頑張っていることが印象
に残りました。

4. 第20回 総合学術研究集会に参加して **志岐常正**

今回の集会テーマは「持続可能な社会を目
指して一地域・現場・市民から」でした。原
発、地球温暖化、戦争、行き過ぎた市場原理
など、さまざまな要因が、社会の持続を阻ん
でいるとの問題意識のもとに、これらの問題
にどう立ち向かうかを、総合的に討論しよう
としたものです。基調講演、二つの特別講演
のほか、実に30に近い分科会が立ち上げら

れ、さらに地元九州での二つのコースでのエ
クスカーションが成功裏に実施されたことは、
実行委員会や他の参加者から詳しく報告され
るでしょう。

私は、専門学会の日本地質学会が日程的に
まともにぶつかったのですが、科学者会議の
総合学術研究集会の方に参加しました。それ
も、一泊で13日の1日だけしか出席できな

かったのですが、個人的にも大いに得るところがありました。もっともっと多くの会員が参加するようになれば、科学者会議の総合術研究集会（総学）は、日本の科学を国民のものとして発展させる上で先導的役割を果たす集会となるでしょう。会員、とくに若い会員の皆さんに、2年先の第21回やその後の総学に奮って参加されることを、心からお勧めします。

難を言えば、やむを得ないとは言え、出席したい分科会が時間的にかち合ったことでした。たとえば、私が注目した「複雑系科学」の分科会は、報告内容が難しくてよく分からなかったこともあり、同時刻に行われた「近

年の災害激化と災害に強い街造り」の方に、出ていました。この討論内容は「被災者本位の震災復興論」の諸課題にも大いに関係しますが、この分科会にも出られませんでした。

360 ページを超す分厚い予稿集が出ていますので、今後、これを読んでみようと思います。

なお、災害、防災に関する分科会の討論の内容は、印刷物にまとめ、広く国民に報告する価値があるだけでなく、そうすることが科学者の社会的責任に属するようなものでした。時期的にわずかしき扱えなかった広島の土砂災害についての報告も、この印刷物には含めることが出来るでしょう。その出版計画は、今ありませんが、なんとかすべきと思います。

5. 20 総学分科会「A-2 生命と医の倫理を現在に問う」の報告 宗川吉汪

「生命と医の倫理委員会」は 20 総学で分科会「A-2 生命と医の倫理を現在に問う」を担当し、9 月 13 日午後、6 名が発表した。①刈田啓史郎氏（元東北大医）は「現在の医の倫理を考える起点となる戦争医学犯罪」と題して、戦争医学犯罪とは、戦時中、倫理観を失った医学研究者が、状況に便乗して、好奇心のおもむくままに、人間の尊厳を冒し、他民族を蔑視して、人体実験を行ったことであり、日本医学会は戦争医学犯罪を検証し、医の倫理教育の課題に取り入れることが必要であると述べた。

② 西山勝夫氏（元滋賀医大）は「731 部隊、陸軍軍医学校における細菌学研究と戦中・戦後の医学博士授与」で、復刻された陸軍軍医学校防疫研究報告と 731 部隊石井機関の紀要から戦中・戦後に学位論文として提出した学位授与者 14 名をあげた。うち戦中は 3 名のみ。京大 11、東大 1、新潟大 1、京城大 1 で

あった。人を死に至らしめる研究が歴然としている研究に対して学位を授与した、大学の見識が問われる、学位を取り消すべきだ、と述べた。

③ 末永恵子氏（福島県立医大）は、「後方支援としての医療—アジア・太平洋戦争における軍陣医学の実態」と題して、防疫給水部が疾病の予防・治療を超えた作戦にも積極的に関与していたことを明らかにし、戦争では前線・後方の区別や、防衛・攻撃の境界も無くなり、医学の知識が敵や一般市民への攻撃に利用される、と述べた。

④ 水戸部秀利氏（宮城厚生協会 若林クリニック）は、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の見直しと東北メディカル・メガバンク」で、2013 年 4 月に改訂されたゲノム指針は東北メガバンク事業を見据えたもので、いわばできレースであった、と述べた。とくに、指針の前文からユネスコの「ヒ

トゲノムと人権に関する世界宣言」にある「自然状態にあるヒトゲノムは、経済的利益を生じさせてはならない」が外されたことは極めて問題である、と指摘した。

⑤ 宗川は、「STAP 事件と東北メガバンクにみる生命研究の職業倫理と生命倫理」で、STAP 事件のような研究不正とは、常識的社会倫理（ぬすむな、うそをつくな、だますな）にもとる行為であり、非倫理的研究とは、「ヘルシンキ宣言」に違反する、個人の尊厳・人格権を侵害する研究で、731 部隊の研究はその典型であり、東北メディカル・メガバンクもそれに該当する、と述べた。

⑥ 黒須三恵氏（東京医大）は、「ヘルシンキ宣言から研究倫理を考える」で、ディオバン研究のデータ不正操作事件、国家プロジェクトのアルツハイマー病データ改ざん事件、プロブレスの誇大広告事件、タシグナ研究の患者データ漏洩事件など臨床研究における不正事件が相次いでいるが、いま一度「ヘルシンキ宣言」の精神に立ち返り、医師は研究と診療を区別し、インフォームド・コンセントにおいては他の治療法の説明を欠かしてはならず、患者の利益を最大にして危害を最小にするよう務めなければならない、と述べた。

「日本の科学者」読書会 9 月例会（8/22）報告

— 9 月号特集 多文化共生にむけた外国語教育を —

9 月 19 日（金）15:00～17:30 開催、6 名が参加、9 月号特集より 3 論文を取り上げた。

1. 江利川春雄「近代日本の英語史が教えること」（担当：宗川吉汪）

小学校の外国語（英語）教育は、明治初期、1886 年の高等小学校制度創設期に遡る。現在の小 5 から「加設（選択）科目」として設けられたが、数年で教える学校は激減した。教師の指導力や教育成果を疑問視する声が上がリ、賛否が論議された。

2013 年度から高校での英語授業は英語で行うこととなっている。続いて、中学校でも英語で授業の方針が打ち出されているという。これについて、「約 100 年前にはもっと丁寧な方針が出されていた」（1910 年の教授細目紹介）のだが、「英語のみによる教授法は戦前に失敗している」、「近年の研究では外国語教育における母語使用の効果が再認識されつつある」、「近年、日本人の翻訳能力が劣化」し、

「インセンティブ」「ガバナンス」「コンプライアンス」などと「日本語に訳されないまま放置されている」ことを懸念し、漱石も叱った低い教育支出は現在も改まっていない。「歴史に学ぶ」べきことを論じている。

2. 大谷泰照「外国語教育のあり方のかんがえるために」（担当：菅原健二）

「世界最低の外国語能力」と非難される日本人は、いっぽうで「世界最高の数学学力」

（IEA 国際数学テスト）を示した。これらの得点差を比較文化的に読み解き、漢字文化圏の「簡明な数詞」「徹底した 10 進法」「九九」が算数学習に有利であったことを指摘する。

それに対して TOEFL の得点は母語と英語の「言語的距離」や「植民地経験」がかかわっていることを指摘する。いわれのない「優越感」（数学への）やいわれのない「劣等感」（英語への）に揺れ動くことなく、異言語学習を論じる際には、母語と当該異言語との距離と

いう「基本的な言語環境のあり方を直視する」という、「偏りのない言語・文化的認識をもつこと」が今や大スローガンとなっている「異文化理解」や「グローバル教育」の第一歩と考えるべきであると提起する。

3. 瀧口優「小学校英語教育の未来を考える」 (担当：清水民子)

2011年度から実施されてきた「小学校英語活動」について、実施校への質問紙調査(2012年、2014年)にもとづき、実態と問題点を示している。学級担任による指導は、資質(英語力)、研修、活動の準備(時間不足)などで無理があり、現状は「限界」と指摘する。ネイティブの補助教員 ALT や英語活動支援員(地域の英語力あるボランティア)の声とし

ても「打ち合わせの時間」や「情報交換の場」というコミュニケーション不足や教材・機器の不足が訴えられている。今後の課題として、外国語学習の開始期をめぐる発達の視点からの論議、専科教員の必要、学級定数(15人あるいは20人)の改善などを挙げている。

その後—

かねて検討中であった「有識者会議」は9月26日、小学校5年生から「教科」(現行の「活動」とは異なり、成績評価が行われるようになる)とすること、中学校での「授業を英語で」おこなうこと、大学入試に「TOEIC等を活用」するなどの提言を出したと報道されている。(文責：清水民子)

大飯原発運転差止訴訟第5回口頭弁論の法廷に出席して

原告団世話人 富田道男

裁判長が男性から女性に交代して2回目の法廷であった。定刻の14時に開廷され、原告・弁護団席は満席だったが、被告・代理人席は10名ほどの出席で、空席があった。傍聴席は、最前列中央の4つの記者席ともども全席が埋まり、傍聴券の抽選に外れて入れなかった人は、いつもの様に裁判所に隣接する弁護士会館の大会議室で開かれた模擬裁判傍聴に合流したようである。

今回も弁論と意見陳述は原告側のみで、被告側からは準備書面の提出のみが行われたようである。原告側弁論の一番手は、森田基彦弁護士による新規制基準の問題点の指摘であった。単一安全機器のみの故障対策がそのままで複合故障対策のないこと、立地審査基準を新規制基準から外したこと、避難計画策定

を稼働条件から外したこと等、多くの欠陥の存在が指摘された。次は渡辺輝人弁護士(弁護団事務局長)による大飯原発に過酷事故があった場合の被害状況の説明であった。特に近畿の水がめ琵琶湖の放射能汚染は、近畿地方一帯の上水道が飲用不能状態に陥ることを指摘した。3番手は、「あす若(明日の自由を守る若手弁護士の会)」の事務局長三上侑貴弁護士による避難計画の不備・実現不可能性についての指摘や防災計画の不当性の指摘であった。現行の「原子力災害対策指針」において、重点的に防災計画を進める範囲を30kmに限定することの不当性や大飯原発のオフサイトセンターの設置位置の不適切なこと等を指摘した。弁護団最後の弁論は、畠中孝明弁護士により行われた。福井地裁判決が「福島

原発事故の後において、この判断を避けることは裁判所に課された最も重要な責務を放棄するに等しい」と述べたことを示し、京都地方裁判所は、裁判所に課された重大な責務を放棄することなく、大飯原発の具体的危険性を認定するべきであると述べた。

次に、原告で福島県郡山市から避難している萩原ゆきみさんの意見陳述が行われた。2011年3月13日に、道路が寸断されてもいないのに物資が届かない異変に気が付き、子ども二人を連れて大阪の親戚へ避難したこと、その後の避難生活の苦しみと困難を、具体例を挙げながら切々と訴えられた。陳述を終えると傍聴席から大きな拍手が沸き起こり、裁判長の制止の声がかすむほどであった。

最後に訴訟呼びかけ人の一人で地域計画・都市計画を専門とする広原盛明京都府立大学名誉教授・元学長の意見陳述が行われた。氏は、原発立地・再稼働問題に関する3つの課題として、原発自体の安全性に関する技術的工学的検討、原発立地に関する地域計画・都市計画的な検討および万一の事故における防災計画や避難計画の検討を挙げ、ご自身の専門と係る地域計画・都市計画的な検討課題について意見を述べた。中でも最大の問題として、従来の原子炉立地審査指針が新規規制基準では適用されなくなったことを指摘した。その理由として、「原発安全神話」横行時代の審査指針の恣意的運用が福島事故以後不可能になったので、この指針を適用すると、現存の原発は全て立地審査指針に外れて運転できなくなるのが歴然としていたことを挙げた。

恣意的運用の具体例として、中国電力の島根原発は、その10キロ圏内に島根県庁、松江市役所、島根大学など多くの公共施設を有し、30キロ圏内の避難計画区域には県人口の6割近い40万人が暮らしている実態を挙げた。さらに、今年2014年7月に発表された「国土のグランドデザイン2050」には、「国家の存亡」に係る2つの危機のうち、人口減少問題は詳述されているが、巨大災害問題については、原発災害・原発問題に関する記述が見事なまでに削除されていることを挙げて、原発災害・原発問題への対処がもはや政府自らの力ではできなくなっていることを指摘した。そして最後に、私たち国民の生命と財産を守るためには、司法が英断をもって日本の全原発の再稼働を中止させることを期待するとして陳述を終えた。

本訴訟の訴状が2012年11月29日に京都地方裁判所に提出されてから、半年以上経った2013年7月2日(火)、ようやく第1回口頭弁論が開かれ、第2回は、5か月後の12月3日(火)、第3回は、年明けの2014年2月19日(火)であった。そして、京都地裁で第4回法廷が開かれた5月21日、本提訴より1日遅れの11月30日に提訴した福井訴訟は8回の口頭弁論を終えて、大飯発電所の原子炉3号機と4号機の運転差止の判決を下した。私たちの裁判は、2年以上経った2015年1月29日第6回口頭弁論が行われる。進み具合のこの相違は何によるのであろうか、不思議でならない。

10～11 月の支部関連行事の案内

(下線はシンポジウム, 研究会, 学習会, 読書会など)

1. 原発ゼロをめざす左京の会連続学習会「福井地裁判決に学ぶ」第2回

日時: 10月15日(水) 18:30～20:30

場所: スペース You (市バス 206 番, 北大路通, 下鴨東本町バス停から東へ 50m 南側)

主催: 原発ゼロをめざす左京の会, 共催: 京都支部脱原発研究会

2. 近畿地区 JJSサポーター会議

日時: 10月19日(日) 13:30～16:30

場所: 大阪支部事務所

3. 京都支部読書会 10月例会

日時: 10月24日(金) 15:00～17:30

内容: 『日本の科学者』10月号特集「リニア新幹線の徹底解剖」

担当: 富田道男: 小濱泰昭「リニア新幹線をめぐる工学的諸問題」

鈴木博之: 松島信幸「南アルプスをリニア新幹線が貫くと」

糸魚川淳二「環境保全から見たリニア新幹線」

清水民子: 橋山禮治郎「経済的側面等から見たリニア新幹線」

4. 2014 年度 第 6 回幹事会

日時: 10月24日(金) 18:00～20:00

5. 『未来につなぐ療育・介護労働』(クリエイツかもがわ, 2014)

執筆者・関係者の交流会

日時: 10月27日(月) 18:30～20:00

場所: 企業組合センターしんまち 6階会議室

呼びかけ人: 藤本文朗ほか

参加費: 1500円

6. 2014 年度 第 6 回事務局会議

日時: 11月7日(金) 13:30～15:30

7. 近畿地区協議会

日時: 11月8日(土) 13:00～

場所: 大阪支部事務所

8. 支部ニュース11月号発行と機関誌12月号発送

日時: 11月11日(火) 13:30～

9. 近畿地区 大学問題シンポジウム

テーマ: 改悪「学校教育法・国立大学法人法」の下における大学自治

－何がどう変わったのか, いま何をなすべきか－

日時：11月15日（土）13：30～17：00

会場：キャンパスプラザ京都・第1会議室（JR京都駅前）

10. 2014年度 第7回幹事会

日時：11月21日（金）18：00～20：00

11. 第8回 自然科学懇談会

講師：鈴木博之さん（地質鉱物理学）

テーマ：プレート沈みこみと巨大地震と国土形成—紀伊半島の地質調査から—

日時：11月22日（土）13：30～15：00

会場：京大楽友会館

特別寄稿：

昨今の立命館大学—その特徴の一端—

立命館大学・三浦正行

2015年に大阪茨木キャンパス開学を目指すこの時期、学内ではここ10年来引き摺って来た「管理運営(ガバナンス)」上の大混乱と歪みを「精算」すべく、総長選挙が闘われています。

「改革の立命館」の原動力は、「全学構成員自治」の理念の下、全学合意にもとづく「熟議・熟慮」による現場からの地道な「キャンパス創造・学園づくり」の実践にありました。しかし、学園規模の拡大と「華々しい改革」の「成功体験」が学園トップの「傲慢さ」を招いたと言えます。その象徴的出来事が2005年に断行された教職員の「一時金1ヵ月カット」でした。もちろん、「一時金カット」だけが屹立していたのではなく、「権限の大鈍」を振うが如くの諸政策が目白押しでした。学内での合意形成を図る手続きを蔑ろにし、学外の理事・評議員を頼みとする「トップダウン・ガバナンス」の横行でした。

「一時金訴訟」は、こうした学内状況の下

で起こりました。「私学高賃金論」を梃子に「社会的説明責任」「社会的水準」そして「財政不安」が「一時金カット」の根拠でしたが、教職員の懐から生活給を「驚愕」にする一方で、総長・理事長の「退任慰労金」倍増によって、自らの「懐を肥やす」ことになりました。その額2人合わせて1億6000万円が、常任理事会という正式の会議を経ることなく「お手盛り」的に支払われたことに対して、200人を超える原告団と支援する教職員・市民とともに提訴に至ったのが2007年11月でした。

京都地裁での「原告勝訴」（2012年3月）から大阪高裁での「和解成立」（2013年5月）まで、6年にわたる裁判の過程でも、学園トップは自らの所業に対する反省がなく、見苦しい「保身の策」を弄することに終始しました。争点の「誠実交渉義務違反」「一時金は労働契約内容」「合理性のない労働契約の変更」全てで、法人側の主張が退けられながら、判

決文の精査なしに「即日控訴」するなどはその象徴でした。

一時金訴訟は、「財政運用」とともに、その根底にあった学園の管理運営(ガバナンス)上の諸問題を正す大きな一歩となりました。しかし、かつてのような乱暴な所業は隠蔽しながら、学外からの圧力を梃子に、権限の「見

えざる手」を駆使した、教職員を「前のめり」の諸事業に駆り立てる管理運営(ガバナンス)が蔓延っています。

「大学自治・大学とは何か」が強く問われる時期に、自らの状況をどう払拭出来るのか、真の「キャンパス創造・学園づくり」の成否が今回の総長選挙結果には掛っています。

寄稿：

大学と大学教員への脅迫は、憲法違反の犯罪

20014/10/4 須田 稔

札幌の北星学園大学と大阪の帝塚山学院大学が、「辞めないとガスボンベを爆発させる」、「釘を入れたガス爆弾を爆発させる」などの脅迫文を届けられた。

北星は非常勤講師、帝塚山は教授、どちらも、元『朝日新聞』の記者だった。教授は9月13日に辞職したという。日本軍『慰安婦』問題の記事訂正を巡って起きた事件だ。10月1日付『赤旗』が15面に報じたのに、『毎日』は、『朝日』は、と気にしていたら、「朝日新聞デジタル」が2日付「社説」を、『毎日』は3日、「余録」と「社説」で論じた。

「余録」は、「暴力の恐怖で言論と学問に圧力をかけようという卑劣な犯罪である」と断罪、「恐怖によって社会を操ろうとする者は言葉本来の意味でテロリストである」と、快刀乱麻の凜とした論調がうれしい。「自由と寛容を空気のように呼吸できる社会を守るのは今日のメディアに関わるすべての者の責任と肝に銘じたい。」と結んだ。

『毎日』の「社説」の要旨は僕流にまとめると、①「虚偽の「吉田証言」報道を放置し

ていたことで、朝日新聞は大きな代償を支払う事になった」②「意に沿わない報道や其の筆者を社会から排除しようと無関係な団体を脅す行為は許されない」③「学問の自由・思想信条の自由を重んじる大学の対応が注視される」④「「反日」「売国(奴)」「国賊」——今回の事件の背景には、一部の雑誌やネット上に広がる異論を認めない不寛容な空気がある。各地で深刻さを増すヘイトスピーチ(憎悪表現)にも相通じる現象だ」⑤「短絡的なレッテル貼りは、同種の事件を生む土壌になる。私たち一人一人が力を合わせて差別的な言動を締め出し、冷静な議論ができる環境を整えなければならない」

大筋は異議なしだ。注文つけると、①「吉田証言」の虚偽性を『毎日』は『朝日』よりも早く気付いていたのか。もしそうなら、同業者として「放置はよくない」と忠告できなかったのか。良きライヴアルはどうあるべきか考察してほしい。②「不寛容な空気」をなくし、「冷静な議論ができる環境を整える」、あるいは「自由と寛容を空気のように呼吸で

きる社会を守る」上で、『毎日新聞』は具体的にどういうことを実践課題とするのか、示して欲しい。③主権者への要望は？

「朝日新聞デジタル」で観る「社説」の論旨は『毎日』のそれと大差はない。だが、「反日朝日」というレッテル貼りのバッシング、右派週刊誌と新聞から、これでもかこれでもかの悪罵に充ち満ちた集中攻撃を受け、これまで良識派の全国紙を代表すると観ていた読者も萎縮させられているだろう危機的事態なのに、この「社説」で感じるのは、理知の光も気迫の熱も微弱だということ。沈着冷静も毅然とした矜持が欠けていてはならない。暴力に対する反撃、非暴力的抗議と抵抗を示してほしいのだ。

『朝日』も『毎日』も、日本国憲法の前文にある、「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」を座右銘として精進してほしい。

「圧迫」とは「威圧すること」だが、

oppression という英語を、ある辞典は「不当な権力行使・弾圧・迫害・虐待・圧制・ひどい差別」と和訳している。「偏狭」は「度量が狭いこと」で、英語はintolerance だが、「反対意見・異教・異民族などに対する不寛容・偏狭」と和訳されている。『広辞苑』よりも『ランダムハウス英和大辞典』の日本語訳の方が理解しやすい場合がある。

安倍政権になって、その「圧迫と偏狭」は歴然だ。「朝日新聞が集中砲火を浴びている。私は読者でないから傍観していた。やがて毎日新聞も襲撃されはじめた。私は抗議の叫びをあげた。だが、もう遅かった」と、マルティン・ニーメラーの悔恨を味わうことのないように、「自由と権利は不断的努力で保持しなければならない」のだ。私は『毎日』の読者だが、『毎日』にも『朝日』にも激励の言葉を送る。

◆◆◆◆◆ 支部幹事会・事務局だより ◆◆◆◆◆

2014 年度第 5 回幹事会（9 月 19 日）および第 5 回事務局会議（10 月 3 日）の報告

1. 会員の異動

新入：若手会員（院生）1名が10月より入会

2. 支部現況

一般会員：241／特別会費会員：1／家族割特別会費会員：3

若手会員：6／若手特別会費会員：19 合計：270

読者：3／会誌贈呈：1

休会会員：一般2，若手5

3. 会費納入状況（9月30日）

14年度会費納入（納入者数／会員数）

一般（142／241），一般特別（1／1），家族割（2／3）

若手（3／6），若手特別 8／19

13年度会費納入：一般（9／22），若手（2／2），若手特別（5／7）

12年度会費納入：一般（0／2），若手特別（3／3）

4. 会員拡大について

現在、一般会員1名の入会を審査中

5. 近畿地区大学問題シンポについて

日時：11月15日（土）13：30～17：00

会場：キャンパスプラザ京都・第1会議室（JR京都駅前）

京都支部からは、京大（交渉中）、工繊大（政宗さん）、龍谷（細川さん）、立命（法学部特任教授の中島茂樹さん）からの報告が予定されている。

6. 「原発ゼロ京都支部講演会」の開催企画について

福島原発事故4周年の「バイバイ原発3.7きょうと」に連結した行事として主に京都支部会員による一般講演会を開催する。

テーマとして、低線量被曝、汚染水・除染、避難計画、地震・火山・津波、温暖化・エネルギー計画、平和利用・核廃絶、福井判決・差止裁判、電力会社の経営問題、など。

会場：龍谷大学（予定）

7. 9月上旬～10月上旬の支部関連行事日誌

- ・9月12日～14日 第20回総合学術研究集会@西南学院大学
- ・9月19日 9月読書会@京都支部事務所
- ・9月19日 第5回幹事会@京都支部事務所
- ・10月3日 第5回事務局会議@京都支部事務所
- ・10月5日 近畿地区大学問題シンポ準備会@龍谷大学深草学舎紫英館
- ・10月11日 支部ニュース10月号発行と機関誌11月号発送（文責 宗川吉汪）

編集後記、今月号は、それぞれ若手会員及び一般会員による全国的な集会在2つあり、参加された会員の感想が8報掲載されている。京都支部の会員の活躍や集会の雰囲気がわかり、興味深い。特に若手会員が頑張っており頼もしい。

今月号に「特別寄稿」を冠した記事が掲載されている。これは、通常の寄稿と若干異なり、編集者などがある程度のテーマを設定して依頼し、寄稿していただいたという意味を含めており、今後とも継続してはどうだろうか。

先月27日に御嶽山が突然噴火し、分かっただけで55名の方が犠牲になり、8名の行方不明の方がおられる。亡くなった伊藤浩二さんは元京都支部幹事の伊藤達夫さんの弟さんである。伊藤達夫さんも2009年4月北アルプスで亡くなった。今回の火山での犠牲者数は戦後最大とのことで、改めて火山の恐ろしさと日本列島が巨大な岩盤（プレート）のせめぎあう境界で出現する火山で形成されたことを思い知らされた。日本での地震や津波の多さも同一理由によ

る。こんな地質学的に不安定な日本に60基近い原発をよくぞ造ったものだと言えながら驚く。まったく間違い沙汰だ。福島事故は起こるべくして起こった人災だと言わざるを得ない。最近のニュースによれば、電力会社は再生可能エネルギーの買取を中止あるいは制限しているとのことである。送電線の容量不足や再生可能エネルギーの比率の高さによる電力供給の不安定さなどを理由に挙げているようである。しかし、私には電力会社が結託して原発の再稼働の理由作りをしているように思えてならない。(KS)